

標題

「バルクキャリア」という用語の明確化等に関する決議 MSC.277(85)のマン島籍船への適用について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1015
発行日 2014年12月19日

各位

1. 概要

SOLAS 条約中における「バルクキャリア」という用語の明確化については、IMO において非強制の決議 MSC.277(85)が採択されております。今般、マン島主管庁より本決議を適用する旨通知がありました。

2. 適用

- (1) 2009年1月1日より前に起工した船舶:
決議 MSC.277(85)は適用されません。
- (2) 2009年1月1日以降、2014年11月1日より前に起工した船舶:
主管庁が承認した場合、決議 MSC.277(85)は適用されません。本船に主管庁の承認レター (acceptance letter)*の備え付けが必要となります。
*主管庁への承認レター (acceptance letter) の申請は、弊会にて実施いたします。
- (3) 2014年11月1日以降に起工した船舶:
決議 MSC.277(85)が適用されます。

なお、決議 MSC.277(85)については、2014年11月14日発行の ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-1012 の添付をご参照ください。

また、英国及びその他の Red Ensign 諸国 (バミューダ諸島、英国ヴァージン諸島、ケイマン諸島、ジブラルタル) が同様に同決議を適用する意向を示していますので、各国より正式に通達を受領次第、順次 ClassNK テクニカル・インフォメーションでお知らせいたします。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ (URL: www.classnk.or.jp) においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

[証書等に関するお問合せ]

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 情報センター 船級部

住所: 千葉県千葉市緑区大野台 1-8-5 (郵便番号 267-0056)

Tel.: 043-294-5784

Fax: 043-294-5449

E-mail: cld@classnk.or.jp

[SOLAS 条約の技術的な要件に関するお問合せ]

本部 管理センター 船体部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2017 / 2018

Fax: 03-5226-2019

E-mail: hld@classnk.or.jp